

主 な 内 容	● 巻頭言	…… 1
	● 豚コレラの侵入を絶対阻止しよう！	…… 2
	● 死亡牛 BSE 検査対象条件が変わりました！	…… 3
	● 県外から牛を導入する方へ：ヨーネ病検査を受けましょう！	…… 4
	● 牛下痢五種混合不活化ワクチンを追加	…… 5
	● 令和元年度組織体制	…… 6

巻頭言：REnovation IWate “令和”の時代に向けて

岩手県県南家畜保健衛生所 所長 千葉 伸

2019年4月、長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像とその実現に向けて取り組む政策の基本方向を示した新たな「いわて県民計画 2019-2028」が、スタートしました。

幸福度をキーワードとするいわて県民計画の10の政策推進プランにおいて、家畜保健衛生所が主に担う役割は、V安全とVI仕事・収入の分野です。具体的には感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守るため、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の侵入防止と発生に備えた対策（安全分野）を推進することや意欲と能力のある経営体を育成して農林水産業の振興を図る（仕事・収入分野）ことが、我々に課せられた課題であり、畜産経営体等を対象に高度な専門的知識を生かして業務を遂行していきます。

県南家畜保健衛生所が管轄する13市町の畜産産出額（平成29年）は、544億円で農業産出額のほぼ半分を占め、紛れもなく地域の産業の柱となっています。振り返ると平成の時代は、常に家畜伝染病の脅威と戦ってきた30年でした。今後も海外との距離がさらに近くなり、ヒト・モノの交流がこれまで以上に活性化することで、これまで以上の新たな脅威にさらされる時代になるでしょうが、令和の時代は岩手県が新たに生まれ変わる時代（REnovation IWate）と捉え、家畜衛生に係る最新の知見と技術で地域の畜産を応援してまいります。



豚コレラの侵入を絶対阻止しよう！

中小家畜課

本病の発生は依然続いており、昨年9月に岐阜県で発生して以降、5月27日現在、24例の発生で約10万頭が殺処分されています。

国の豚コレラ疫学調査チームにより、これまでの発生事例について検討がなされました。農林水産省がこれらを踏まえ、5月22日付で通知したポイントは、以下のとおりです。

常に対策を徹底し、本県への侵入を阻止しましょう。

「第7回拡大豚コレラ疫学調査チーム検討会調査結果」

- ✦ 国内で発生した農場を調査した結果、**ウイルスが侵入してから症状が明確になるまで1か月以上経過している事例もあった。**
 - 日頃から丁寧に健康観察すること。また、特定症状に該当するような個体があった場合は家畜保健衛生所に早期通報すること。
- ✦ 飼養者が立ち入る頻度が多い分娩舎は、ウイルスが侵入するリスクが高い。
 - 豚舎入場時の清掃・消毒・手洗い等を徹底するとともに、**専用長靴を使用すること。**その際、**外用の長靴と交差汚染しないように留意すること。**
- ✦ ネズミ等の野生動物がウイルスを豚舎内に持ち込んだことが否定できない。
 - 日頃から、**殺鼠剤等による駆除**や、農場周囲に消石灰を散布すること。

【重要な基本的対策】

- ✦ 人・物・車両によるウイルスの持込み防止
- ✦ 野生動物対策



農林水産省 HP より

TOPIC

県南家保家畜衛生推進会議(5月24日開催)において、岐阜・愛知の防疫作業等に当所から派遣された職員による報告会を実施しました。

共済獣医師の役割(指示系統)や殺処分の方法、現地の状況など、多くの質問や意見交換がありました。



写真：報告会

死亡牛 BSE 検査対象条件が変わりました！

大家畜課

牛海綿状脳症（BSE）の発生予防のため、一定の月齢以上の死亡した牛については、家畜保健衛生所が BSE 検査を実施しております。その検査の対象月齢が下記のとおり変更となりました。

本国の清浄化に重要な検査ですので、生産者と獣医師の皆様におかれましては、下記のご協力をお願いします。

～ 検査の対象となる死亡牛 ～

① **96 か月齢以上の死亡牛**

② **48 か月齢以上の起立不能を示す死亡牛**

例：死亡前に歩行困難、起立不能などであった牛

③ **全月齢の BSE を疑う症状のある死亡牛**

例：興奮しやすい、音や光・接触等への過敏な反応、牛群内での序列の変化、搾乳時の持続的な蹴り、頭を低くし柵等に押しつける動作の繰り返し、扉や柵等の障害物におけるためらいなどの行動変化があった牛

（農家の皆様へ）

- ◆牛が死亡した際には、獣医師の検案を受けてください（県南家畜保冷保管施設に死体を搬入する場合、死亡診断書が必要になります）。
- ◆気温上昇や長時間の放置により死亡牛の腐敗が進んだ場合、適正な検査材料を確保できない状況が多く見受けられます。その結果として、正しい判定が下されない恐れがあります。家畜保冷保管施設への早期に死体を搬入して下さい。

（獣医師の皆様へ）

- ◆死亡牛を検案した獣医師（獣医師が検案していない場合は所有者）には、家畜保健衛生所への「死亡牛届出書」の提出が義務付けられていますので、速やかな提出をお願いします。
- ◆また、県南家畜保冷保管施設に牛の死体を搬入する際には、死亡診断書が必要となります。死亡牛 BSE 検査の対象月齢の変更により、県南家畜保冷保管施設でのチェックに限界があります。未検査牛を生じないように、48 か月齢以上の起立不能を示す死亡牛の死亡診断書には「BSE 検査が必要」と併記して下さい



県外から牛を導入する方へ：ヨーネ病検査を受けましょう

大家畜課

岩手県では、ヨーネ病の本県への侵入を防止するために、県外導入牛を対象に下記のとおり、ヨーネ病検査を実施しています。導入後1週間以内に必ず受検してください。

1 検査

- ◆ 対象： 搾乳又は繁殖に供する目的で、県外から導入した牛
※県外の預託農場から戻ってきた牛も対象です。
- ◆ 料金： **無料です！**
- ◆ 申込み： 導入予定の1週間前までに、頭数や予定日を連絡してください
- ◆ 内容： 糞便中のヨーネ菌遺伝子の有無と量を検査します
- ◆ 材料： 導入後1週間以内に、糞便1g以上を採取して当所に搬入してください（採取は獣医師や農協職員に依頼してください）

2 導入時の注意事項

- ◆ 確認： 導入元の農場で、ヨーネ病の発生がないことを確認しましょう！
- ◆ 管理： 導入牛はすぐに検査し、検査結果が判明するまで（約1週間）、既存の飼養牛と接触させずに管理（隔離飼育）しましょう！

【ヨーネ病とは】

- ◆原因はヨーネ菌（細菌）で、主に感染牛の糞便を介して感染し、慢性の下痢を引き起こします。
- ◆発病まで1年～数年かかるため、気が付かないうちに病気が蔓延する恐れがあります。
- ◆治療法やワクチンはありません。



写真：ヨーネ病を発症し、やせた牛

【ヨーネ病の発生状況】

- ◆ 発生頭数（農林水産省 HP より）

	H26	H27	H28	H29
本 県	5	0	4	19
全 国	783	691	624	817

- ◆ 県外導入におけるヨーネ病患者の摘発状況

		H26	H27	H28	H29	H30
全県	検査頭数	1,103	912	947	1,262	976
	患畜摘発頭数	1	3	1	1	2
管内	検査頭数	261	350	238	584	246
	患畜摘発頭数	0	2	1	0	0

牛下痢五種混合不活化ワクチンを追加！

県南家畜衛生推進協議会・大家畜課

今年度、当協議会独自事業の特定疾病予防注射に牛下痢五種混合不活化ワクチンを追加しました。本ワクチンは、母牛を免疫することで、初乳を介して産子のウイルス性・細菌性の下痢を予防するものです。(牛ロタウイルス病、牛コロナウイルス病及び牛大腸菌症)。

呼吸器病のワクチンに関しては、近年、県内外で牛ウイルス性下痢ウイルス (BVDV) 2 型による牛ウイルス性下痢粘膜病の発生がみられることから、BVDV 1 型の他に、2 型を含むワクチンの接種をおすすめします。

ワクチンの継続的な接種により、家畜群の免疫力を維持しましょう。

【今年度、取り扱う各種ワクチンの接種料金】

1 (一社) 岩手県畜産協会【受託事業分】

ワクチン	BVDV2型	接種料金
牛五種・ヘモフィルス混合	含まない (I 型のみ)	2,600 円
牛五種混合 (生)	含まない (I 型のみ)	2,080 円
牛五種混合 (不活化)	含む (不活化)	1,910 円
牛六種混合 (生・不活化)	含む (不活化)	2,320 円
牛六種混合 (生)	含む (生)	2,220 円
牛アカバネ病		1,920 円
牛ヘモフィルス		1,220 円
豚丹毒 (生)		164 円
豚丹毒 (不活化)		170 円

2 岩手県南家畜衛生推進協議会【独自事業分】

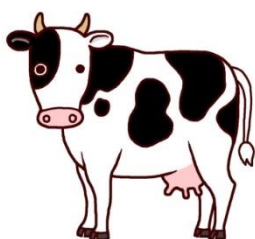
ワクチン	BVDV2型	接種料金
日本脳炎・豚パルボ混合 (生)		1,200 円
牛下痢五種混合 (不活化)【追加】		2,300 円

上記接種料金は、1 回 1 頭の金額 (消費税を含む)。

お問い合わせは県南家畜衛生推進協議会まで

※ BVDV ワクチン接種時の注意 ※

妊娠牛と種付け予定が近い (2 週間以内) 牛には、必ず不活化ワクチンを接種してください。これらの牛に間違えて生ワクチンを接種すると胎子に異状が生じる恐れがあります。



令和元年度組織体制

【県南家畜保健衛生所】

- ◆所 長 千葉 伸
- ◆次長兼中小家畜課長 浅野 隆
- ◆大家畜課長 芋田 淳一

	担当	役職	氏名	主な業務
大家畜課	衛生	主査獣医師（総括）	古川 岳大	<ul style="list-style-type: none"> ・牛白血病対策 ・放射性物質汚染対策 ・動物薬事、獣医事に関すること ・牛の生産性向上対策 ・飼料の安全性、品質確保対策
		主任獣医師	川畑 由夏	
		獣医師	齋藤 清美	
獣医師		鈴鹿 弘顕		
防疫	上席獣医師（総括）	阿部 憲章	<ul style="list-style-type: none"> ・牛、馬の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 ・牛ヨーネ病発生農場の清浄化対策 	
	主査獣医師	鈴木 千尋		
	獣医師	多田 成克		
	獣医師	池原 遊人		
病性鑑定	上席獣医師（総括）	大山 貴行	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染病診断に係る精密検査 ・家畜疾病診断技術の普及、啓発 ・死亡牛 BSE 検査 	
	主査獣医師	佐藤 裕夫		
	主任獣医師	小松 正		
中小家畜課	中家畜	主査獣医師（総括）	昆野 雄介	<ul style="list-style-type: none"> ・豚、綿山羊の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 ・豚の生産性向上対策
		主査（庶務）	伊藤 美江	
主任獣医師		世良田 研		
小家畜	上席獣医師（総括）	金子 和華子	<ul style="list-style-type: none"> ・鶏、蜜蜂の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止 ・鶏の生産性向上対策 	
	獣医師	木村 裕子		
	獣医師	鈴木 勇摩		

【県南家畜衛生推進協議会】

- ◆事務局長 安倍 副
- ◆事務局長 小澤 真利子

新人紹介

- ① 氏名
- ② 出身地
- ③ 趣味
- ④ 一言



- ① 小松 正
- ② 一関市室根町
- ③ 柔道愛好家
- ④ よろしく願いいたします。



- ① 鈴鹿 弘顕
- ② 東京都
- ③ バスケ
- ④ 頑張ります。よろしく願いいたします。

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県県南家畜保健衛生所 Tel 0197-23-3531 Fax 0197-23-3593

岩手県県南家畜衛生推進協議会 Tel 0197-24-5532 Fax 0197-23-6988